

2026年度公益社団法人京都府看護協会研究助成募集要項

1. 助成の趣旨

保健医療福祉施設及び地域等において、看護実践の成果の可視化及び質の向上を図ろうとする看護職に対して研究助成金を支給し、研究の活性化を支援することを目的としています。

2. 助成の対象

- 1) 個人または共同の看護実践や看護学に関する研究を対象とします。ただし修士・博士論文にかかる研究は除きます。
- 2) 本会で助成を受けるのは1回限りとし、他団体より既に同一の研究で助成を受けている場合は、対象としません。

3. 応募資格

- 1) 研究代表者(申請者)は京都府看護協会の会員であり、また共同研究者は京都府看護協会の会員または日本看護協会の会員であることとします。
- 2) 保健師、助産師、看護師として看護実践もしくは看護教育、看護研究に携わる者とします。職位や領域は問いません。

4. 助成金額

- 1) 1件につき30万円を上限とし、助成対象となった研究に直接必要となる費用に対して授与します。
(例：申請研究に関連する書籍・文献、パーソナルコンピューター、統計ソフト、データ収集機器、通信・運搬費、消耗品^{※1}、旅費交通費^{※2})
※1：消耗品は5万円までとします。
※2：インタビューや研究助言のための施設訪問や本助成を受けた研究の学会参加に要した交通費等
※3：学会参加の補助は申請研究の学会発表に限ります。
- 2) 研究を行う際の必要な経費については、選考委員会によって可否を判断します。

5. 助成期間及び助成件数

助成期間：2026年10月1日(木)～2028年9月30日(土)

助成件数：5件まで

6. 応募方法

- 1) 京都府看護協会研究助成事務局宛てに申請書類(様式1)を郵送にて提出してください。封筒の表に朱書きで「研究助成応募書類在中」と記載のこと。

郵送先

{	〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-5
	公益社団法人京都府看護協会研究助成事務局 宛

- 2) 応募期間 2026年4月1日(水)～2026年6月30日(火) 必着
- 3) 所定の申請書以外の書類での提出は無効とします。書類は京都府看護協会ホームページよりダウンロードができます。応募書類の返却はいたしません。

7. 選考及び助成の通知

- 1) 本会の審査基準に基づき、選考委員会にて審査・選考いたします。
 - ・助成の趣旨に沿うもの
 - ・倫理的配慮、助成金の使途が適切で予算計上が妥当であるもの
- 2) 助成の決定については、本人に通知するとともに本協会ホームページに掲載します。
- 3) 採否の問い合わせに応じることはいたしません。

8. 助成金受給者の義務

- i 選考委員会における審査事項について別途説明の機会が設定されるので出席すること。(9月頃)
- ii 助成10～12か月後、研究の進捗報告書を提出すること(A4用紙2枚程度、様式は問わない)。
- iii 助成対象期間終了後、助成金の使用実績を証明する書類を提出してください。
- iv 助成期間内に各専門分野の学術集会で発表し、さらに京都府看護協会が主催する京都府看護学会において報告を行うこと。
- v 研究発表及び論文公表の際には「京都府看護協会研究助成を受けた研究」であることを明示してください。

9. その他

- 1) 虚偽その他不正な手続きにより助成金の交付を受けたり、助成金を対象とする目的以外に使用したことが判明したときは、授与した助成金は全額返還となります。
- 2) 申請書類に記入された個人情報、本会の助成に関する目的にのみ使用いたします。
- 3) 助成対象となった研究内容は看護協会ホームページにて開示いたします。

問い合わせ先

公益社団法人京都府看護協会研究助成事務局
〒606-8111 京都市左京区高野泉町40番5
TEL : 075-723-7195 FAX : 075-723-7272
問い合わせ時間 (平日9:00～17:00)
Mail kyokango@kyokango.or.jp

*本助成は、(故)今堀秀子氏から預託されたご遺志に基づき篤志寄付金の一部を活用するものです